

## 医療情報システム導入に伴う国民健康保険魚沼市立 小出病院への診療に関する同意内容等の承継に関するお知らせ

令和3年10月1日より魚沼市国民健康保険堀之内医療センターは、医療情報システム（以下電子カルテ）を導入いたします。導入に伴い、魚沼市立小出病院と共通の電子カルテを運用いたします。

両医療機関での、患者さんの円滑な診療の実施のために、同意をいただいた同意書等の内容につきましては、魚沼市立小出病院と継続し同意又は申し込みいただいているとみなし、診療を行わせていただきますので、ご理解をお願い致します。

魚沼市国民健康保険堀之内医療センター長

（お問い合わせ 025-794-2450）